

市民後見人No.58

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.68)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL=info@shimin-kouken.net

URL=http://www.shiminkoukenninokai.jp

■養成講座に30人受講■

今年度の「市民後見人養成講座・基礎編」(当会と品川区社会福祉協議会の共催)が、11月2～4日、品川区八潮の「こみにゅていぷらざ八潮」3階の講習室で開かれ、26人(申込者27人)と会員4人(講座スタッフを除く)が受講しました。

今回の講座の特徴は初日に①本会会員が講師になって、DVD「市民後見人物語」の上映と本会の法人後見活動の実情を提示②区社協品川後見センター所長の斎藤修一講師による「地域社会の理解(早分かり成年後見制度と地域の実情)」「市民後見人の実務」をテーマにした講座を配置し、市民後見人の役割や必要な知識のイメージを具体的に提示してみました。

残りの2日間は、テキスト執筆者の西川浩之・司法書士に「成年後見制度概論」「財産管理と身上監護」「法定・任意後見の実務」などテキストに沿って、必要な基礎的知識を学びました。



★URL を変更★

諸般の理由で、本会ホームページ URL を

「shiminkoukenninokai.jp」

に変更しました。

今後、事務所でホームページを作っていきますので、作成作業にご興味のある会員は、休日を除く事務局までご連絡ください。

■TBSが、本会を取材、放映■

養成講座開催中、TBSラジオ°の番組「人権TODAY」担当者が取材に入り当会関係者、受講生らの意見を録音、11月10日に放送されました。

録音したCDがありますが、著作権等の関係で一般公開はできません。興味ある方は、事務局スタッフがいる月曜日に事務所で聴いてください。

●お願い●

今年度の年会費(3,000円)未納会員、社協支援員で支援員登録費(2,000円)未払い会員は支給、お振込みください。
(文責・古賀)